

仮題

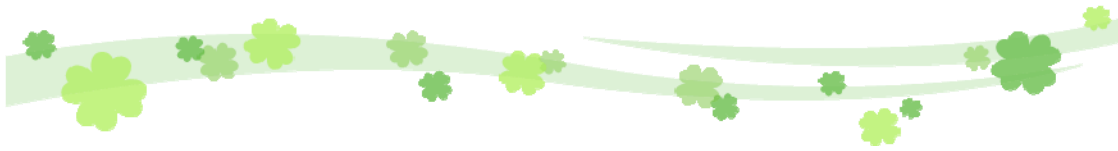
『もしものときのために』

～自らが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～



ーアドバンス・ケア・プランニング(ACP)ー





はじめに

- あなたは「もしものこと」を考えたことがありますか？
- 誰でも、いつでも、命に関わるような大きな病気や、ケガをして、命の危険が迫った状態になる可能性があります。
- 命の危険が迫った状態になると約70%の方が、これからの治療やケアなどについて自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。
- 治療やケアに関する考えを、あなたの大切な人と話し合っておくと、もしもの時に、あなたの考えに沿った治療やケアを受けられる可能性が高いと言われています。
- この冊子は、これからの治療やケアに関する話し合いを始めることを手助けするためのものです。

アドバンス・ケア・プランニング(ACP)とは？

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、あなたの信頼する人々と繰り返し話し合い共有する取り組みを「アドバンス・ケア・プランニング(ACP)」と呼びます。

これらの話し合いは、もしもの時にあなたの信頼する人があなたの代わりに治療やケアについて難しい決断をする場合に重要な助けとなります。

今はこのような前もっての話し合いは必要ないと思うかもしれませんが、でも、話し合いをしておけば万が一あなたが自分の気持ちを話せなくなった時には、心の声を伝えることができるかけがえないものになりご家族やご友人の心の負担は軽くなるでしょう。





1、信頼できる人や医療・ケアチームと話し合しましょう

もし、あなたが回復の見込みがなく死期が迫った場合の処置(延命治療)について、どのよう
1) うな治療を望みますか？信頼できる人とともに考えていきます。以下の5つの中からひとつ選
んでみてください。

① ☐ 延命を最も重視した治療を希望します



・ 心臓が止まった場合

心臓マッサージ(胸骨圧迫): 胸骨を圧迫し、心臓の拍動を再開させるための方法です。

心臓への電気ショック: 心臓に電力を通して不整脈を整脈に回復させる方法です。

・ 呼吸が止まった場合

気管挿管: 挿管チューブを、口もしくは鼻から気管まで入れて人工呼吸器につなぎます。

気管切開: のどを切開して気管に穴を作り、そこに管を入れて人工呼吸器につなぎます。

② ☐ 継続的な栄養補給を希望します(経管栄養・胃ろうなど)

・ 口から食べることができなくなった場合

経管栄養: 鼻から胃(または腸)まで管を入れて流動食や水分を補給します。

胃ろう: おなかに小さな切り口を作って、胃までトンネルの管を取り付けます。

胃に直接栄養補給します。



③ ☐ 点滴など水分を維持する程度は希望します

継続的な栄養補給(経管栄養・胃ろうなど)は行わず、水分を維持する程度に**点滴など**を行います。

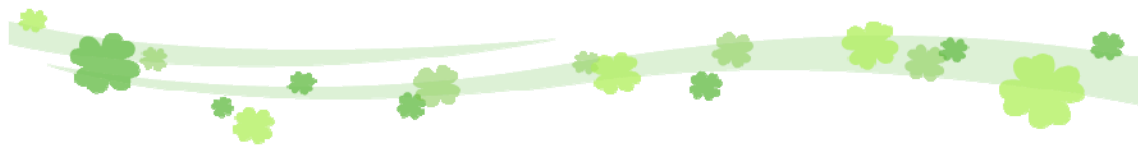
④ ☐ 自然にゆだねる

延命治療は行わず、自然にゆだねます。全ての身体機能が弱ると、食べられなくても栄養分をあまり必要としなくなり、つらさは感じられないと言われています。

⑤ ☐ 延命治療は希望しないが、痛みはとってほしい

治療による延命効果を期待するよりも、できる限り苦痛の緩和や快適な暮らし(自分らしい生活)を大切にしたい治療を受けます。





2) もしも、病状が進み、最期の時が近くなった時にどのように最期を迎えたいですか？

〔どこで〕

〔誰と〕



〔どのように〕

.....

.....

.....

.....

.....

家族や友人、医療・介護従事者にもあなたの希望や考えを伝えておきましょう。

あなたが自分の意思を表明できなくなった時、あなたの大切な人の選択の手助けとなり、自分らしく最期の時を過ごすことができることにつながります。

※「気持ちが変わること」はよくあることです。その都度信頼できる家族や友人、医療・介護従事者と話し合しましょう。いつでも内容の訂正は可能です。

2、信頼できる人は誰か考えましょう



病状などによりあなた自身が判断したり希望を伝えることができなくなった時、あなたの代わりに医療やケアの判断をしてほしいのは誰ですか？

【誰かが判断をしなければならない場合】

① <氏名>	(続柄)	<電話>
② <氏名>	(続柄)	<電話>
③ <氏名>	(続柄)	<電話>

の意見を尊重して決めてください。

【延命処置については、本人から話を聞き、意思を確認しています】

かかりつけ医署名		
医療者署名		
医療者署名		
家族署名		続柄
家族署名		続柄
家族署名		続柄

【かかりつけ医療機関】

	電話:
	電話:
	電話:

【かかりつけ薬局】

	電話:
	電話:

【訪問看護ステーション・その他の医療従事者】

	電話:
	電話:
	電話:

【居宅介護支援事業所】

事業所名:	電話:
担当ケアマネジャー:	

相談できる医療機関などが決まっていない時は、相談できる窓口があります。
 病院であれば、地域医療連携室や受付での相談窓口、かかりつけ医、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）、障害者（児）相談支援事業所などがあります。

※このノートは医療の部分（終末期医療）に焦点をあてて作成しています。